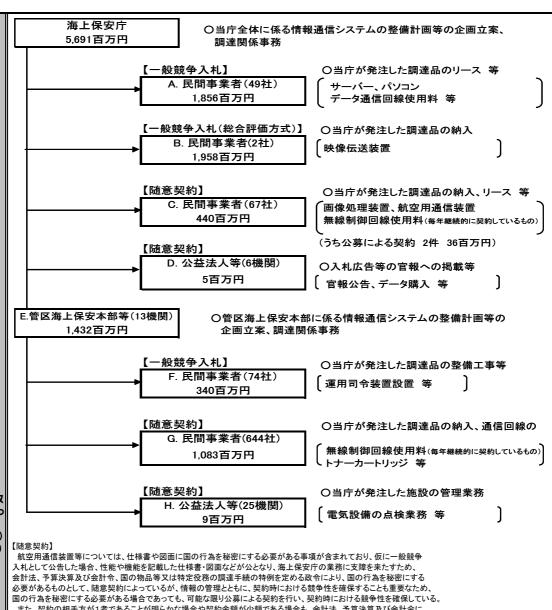
						事業番号	522
			行政:	事業レビュー	ーシート	(国土	:交通省)
予算事業名		情報通信システ.	ムに関する経費	事業開始 年度	昭和2	23年度	作成責任者
担当部局庁		海上保安		担当課室	情報	通信課	課長 中嶋 哲雄
会計区分		一般:	会計	上位政策		る交通の確保、治安・ きと海上の治安確保)	
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		海上保安庁法第53	第1項第28、29号	関係する計 画、通知等		-	
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)		法令の海上における励行、浴ける船舶交通に関する規制、河適確に行い、海上の安全及び	k路、航路標識に関する	る事務その他海上の安:			
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		海上保安庁は、海難救助、¾にこのような業務に加え、近年なっている。これら質的・量的に拡大して、船艇等に伝達することや、状災装置や映像衛星伝送システム。また、携帯電話からの海難門、オス等、海便にフェノ本章の	、不審船対応、テロ対象 いる業務を的確に遂行っ 出把握のため現場海域の 等の整備や修繕を行っ 報等の緊急通報(118	を、尖閣諸島における館 するためには、事件・事 の画像を陸上の部署へ ている。	海警備、海洋権益の係 故の発生情報やこれら リアルタイムで伝送する 吸者の位置情報を受信	呆全に関する業務にも らへの対応に係る指示る るといった対応が求める	対応することが必要と を迅速かつ的確に巡視 られるところ、運用司令
実施状況		●年度別整備事業費  【19年度】(当初予算)4,589百万円・(補正予算)243百万円 (主要整備事項) 海上保安業務システムの構築【11箇所: 一~十一管区】、キャンプシュワブに係る通信体制【1箇所: 十一管区】 の構築等  【20年度】(当初予算)4,242百万円・(補正予算)300百万円 (主要整備事項) 海上保安業務システムの構築【11箇所: 一~十一管区】、運用司令装置【1箇所: 十管区】の更新等  【21年度】(当初予算)3,501百万円・(補正予算)2,079百万円 (主要整備事項) 運用司令装置【1箇所: 八管区】の更新、ヘリコプター撮影画像伝送システム【大型巡視船6隻】の整備等					
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(補正後)	4,832	4,542	5,579	3,635	5,589
	<b>車の状況</b> 立:百万円)	執行額	5,721	4,178	5,691		
		執行率	118.4% ※	92.0%	102.0% ※		
		総事業費(執行ベース)	_	_	_		
	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	支出先は、契約相手であ の民間事業者等であり、 は検査等により確認を行	その使途について:				
自己点検	見直しの余地						
化チー ムの所見予算監視・効率	【現状維持一般競争 <i>)</i>	] 入札を基本として調達コス	トの縮減を図る。				
補記	【予算和 •015 <del> </del> •10-9 •9501 •9501 •9501	額」に前年度からの繰越 料目】 船舶交通安全及海上治安対策費 5 船舶交通安全及び治安対策に4 4-2123-09-1040 情報処理業務所 14-2123-09-2062 通信業務庁費 14-2123-09-4120 通信専用料 電子計算機借期 14-2204-15-0315 通信設備整備到	学要な経費 (21年度予 F費 280百万 678百万 1,234百万 1,089百万	算額)(21年度決算見込 5円 273百万円 5円 667百万円 5円 1,234百万円 5円 1,053百万円		いる。	



資金の流れ (資金の受け取 り先が何を行っ ているかにつ いて補足する) (単位:百万円)

また、契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が少額である場合も、会計法、予算決算及び会計令に より随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

### (国の行為を秘密にする必要がある事項)

○ 通信装置の暗号方式等の情報 等

# (参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合 においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(由略)

- 四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが 不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。
- 五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、 政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

#### 「予算決算及び会計会」

(随意契約によることができる場合)

会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。 第九十九条

- 国の行為を秘密にする必要があるとき。
- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

## (見精書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

#### 「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」

この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ 財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務に ついては、この限りでない。

(山略)

- 三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る 国の行為を秘密にする必要があるもの
- ※ 財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成20・21年度の金額)
  - 〇 一般物品又は特定役務
    - 1.700万円以上(14.000万円以上の場合は総合評価方式)

A.リコーリース(株) E.第三管区海上保安本部 金額 金額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 借料 パソコン等借入保守 351 工事費 運用司令装置設置工事等 96 通信費 無線制御用回線使用料等 74 その他 その他の経費 58 計 351 計 228 B.日本電気(株) F.日本無線(株) 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 物品購入費 映像伝送装置購入 運用司令装置設置工事 982 工事費 67 費目·使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ 計 67 計 982 れている者に C.NTTコミュニケーションズ(株) G.東日本電信電話(株) ついて記載す る。使途と費目 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 の双方で実情 (百万円) (百万円) が分かるように 通信費 デジタル通信回線使用料 165 通信費 無線制御用回線使用料 245 計 165 計 245 D.(財)リモートセンシング技術センター H.(財)東北電気保安協会 金額(百万円) 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) 物品購入費 データ購入 人件費 電気設備の点検作業費 計 2 計

記載)

※支出額は、百万円単位とするため、小数点第1位を四捨五入し、表示している。

A.民間事業者(49社) 1,856百万円			
No.	支出先	金額 (百万円)	
1	リコーリース(株)	351	
2	NTTコミュニケーションズ(株)	231	
3	日本電子計算機㈱	193	
4	NTTファイナンス(株)	189	
5	KDDI(株)	115	
6	日本無線㈱	98	
7	沖電気工業㈱	90	
8	日立電子サービス(株)	80	
9	日立キャピタル(株)	79	
10	富士通㈱	60	

	B.民間事業者(2社) 1,958百万円	
No.	支出先	金額 (百万円)
1	日本電気㈱	982
2	日本無線㈱	976
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

	C.民間事業者(67社) 440百万円	
No.	支出先	金額 (百万円)
1	NTTコミュニケーションズ(株)	165
2	スカパーJSAT(株)	68
3	NECネクサソリューションズ(株)	39
4	(株)カナデン	21
5	KDDI(株)	19
6	三菱電機㈱	15
7	NSリース(株)	12
8	オーブコムジャパン(株)	8
9	ソフトバンクテレコム(株)	5
10	㈱上永電機工業所	4

	D.公益法人等(6機関) 5百万円				
	支出先	金額 (百万円)			
1	(財)リモートセンシング技術センター	2			
2	(独)国立印刷局	2			
3	(財)日本ITU協会	1			
4	(財)経済調査会	0			
5	(財)建設物価調査会	0			
6	(財)電気通信振興会	0			
7					
8					
9					
10					

E.f	E.管区海上保安本部等(13機関) 1,432百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)	
1	第三管区海上保安本部	228	
2	第一管区海上保安本部	190	
3	第十管区海上保安本部	188	
4	第七管区海上保安本部	140	
5	第八管区海上保安本部	134	
6	第五管区海上保安本部	117	
7	第二管区海上保安本部	105	
8	第十一管区海上保安本部	100	
9	第六管区海上保安本部	117	
10	第四管区海上保安本部	71	

	F.民間事業者(74社) 340百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)	
1	日本無線㈱	67	
2	名古屋通信工業(株)	23	
3	(有)谷山無線	17	
4	㈱舞鶴計器	14	
5	日本電気㈱	12	
6	和光㈱	12	
7	㈱西日本電波	11	
8	日本電波興業㈱	9	
9	鹿児島ドック鉄工㈱	9	
10	(株)ハイエレコン	9	

	G.民間事業者(644社) 1,083百万円		
	支出先	金額 (百万円)	
1	東日本電信電話㈱	245	
2	(株)NTTドコモ	190	
3	西日本電信電話㈱	188	
4	NTTコミュニケーションズ(株)	53	
5	富士重工業(株)	37	
6	(株)ジャムコ	30	
7	KDDI(株)	28	
8	沖ウィンテック(株)	9	
9	(株)サンエイチ	8	
10	日本無線㈱	8	

H.公益法人等(25機関) 9百万円		
	支出先	金額 (百万円)
1	(財)東北電気保安協会	1
2	(財)建設物価調査会	1
3	(財)北海道電気保安協会	1
4	(財)経済調査会	1
5	(財)北陸電気保安協会	1
6	(財)電気通信振興会	0
7	(財)中部電気保安協会	0
8	(財)九州電気保安協会	0
9	(財)関西電気保安協会	0
10	(財)四国電気保安協会	0